**＜神奈川県社保協＞**

**2023.3.13関東甲ブロック会議報告**

１．一斉地方選・県知事選に向けた取り組み

* 2月10日幹事会での確認にもとづき、神奈川県社保協の「一斉地方選への要求と運動提起」を作成した。一斉地方選に向けて、私たちの要求の実現を求める宣伝行動、会派や議員（候補者）へのアンケート活動等に活かしていく取り組みをすすめる。
* 2月27日に、関内ホールで神奈川県知事選勝利をめざす決起集会が行われ、岸牧子さんが決意を語った。選挙運動母体である明るい会の目標と行動提起がされた。神奈川県社保協加盟組織の中で、岸牧子候補との政策協定、推薦決議がすすめられている。

２．輝け！高齢期かながわのつどいinかわさき

* 2月28日の「輝け！高齢期かながわのつどいinかわさき」は、速報値で460人が参加し大盛況。2019年11月に横浜市港北区以来、3年3か月ぶりの開催。伍さん（高齢期運動連絡会事務局長）の基調報告、松本ヒロさんの独り芝居、リレートーク、特別講演、文化企画すべて大好評だった。
* 神奈川高齢期運動連絡会は、3月17日に総会を開催し、「輝け！高齢期かながわのつどい」の次回開催に向けて調整をすすめる。

３．後期高齢者医療制度の取り組み

* 1月19日、2月2日、3月2日と伊勢佐木町有隣堂前で、75歳以上の医療費2倍化反対実行委員会と社保協介護改善委員会のコラボ宣伝を実施。3月2日は、5団体15人の参加で、保険医協会のハガキアンケートチラシ・ポケットティシュ入り600配布、保団連署名43筆。75歳以上の医療費2倍化反対実行委員会の宣伝行動は、これで終了。
* 3月28日（火）、後期高齢者医療・神奈川県広域連合議会が14:30～かながわ労働プラザで開催（傍聴受付は13:00～14:00）。広域連合議会に「2割負担に引き上げられた後期高齢者医療費の窓口負担を直ちに1割負担に戻すことを求める意見書提出の陳情」を提出する。陳情は、3月16日（木）に提出し、広域連合議員に要請の手紙を郵送する。保険医協会と民医連のアンケート集計結果（中間集計）を同封する。
* 地域社保協として以下の議員への要請をお願いしたい。

横浜市⇒梶尾明さん、花上喜代志さん（以上、立憲民主党）、川崎市⇒鈴木朋子さん（みらい）、藤沢市⇒有賀正義さん（民主・無所属クラブ）

４.市町村国保の取り組み

* 2023年度国保保険料は、保険税の21市町は3月議会で条例改正。保険料の12市町（告示方式）は5～6月に決まる。3月下旬から各市町村国保保険料率などの調査を実施する。
* 以下の点を中心に、各市町村に点検・要請をすすめる。相模原市、小田原市とも保険料据え置きで頑張ると表明している。①保険料引き下げのための手立て、財源を要請する。法定外繰入の維持・増加、基金からの拠出など。②子どもの均等割減免などの市町村単独事業の拡充を要請する。③資格証・短期証の交付をゼロにする。滞納・取り立てを強化せず、「医療を受ける権利を優先する」姿勢を求める。

５．介護保険改善の取り組み

* 2月17日開催の介護保険改善委員会で、「利用料2割負担の対象拡大」、「一定所得のある65歳以上の人の保険料引き上げ」の2点を止めるよう要請する団体署名を開始することを確認した。団体署名の集約は、一次4月末、最終5月末とし、神奈川県内で1,000筆を集める計画。各組織で大きく広げよう。全国の取り組みは、5月から開始ということなので、5月末まで神奈川独自の団体署名を推進し、6月から全国の取り組みに合流する。
* 介護保険改善請願署名は16,000筆を超えた到達点。最終4月末集約で目標2万筆をめざす。4人の紹介議員に署名を届けるため、各団体がいま集約している署名は、ただちに県社保協に送付していただきたい。
* 3月29日（水）14:30～中央社保協介護部会の厚労省交渉が参議院議員会館で行われる。5月22日に請願署名提出行動が行われる。介護保険改善委員を中心に参加をすすめたい。
* 次回の介護保険改善委員会は、3月20日（月）10:00～ZOOM開催。同日、介護のつどい実行委員会を11:00～ZOOM開催。

６.「マイナカード強制・健康保険証の廃止」反対の運動

* 今通常国会で、健康保険証廃止法案が出されることとなった。急遽、法案の国会提出反対行動が呼びかけられている。この呼びかけに対応した動きを強めたい。
* 知念さん（保険医協会）が講師で、民医連や神奈川土建などで学習会が行われている。3月7日に平塚社保協として、知念さんを講師に学習会開催し40人が参加。
* 3月23日12:30～、マイナ保険証廃止求める院内集会が衆議院第二議員会館多目的会議室で開催される。参加をすすめたい。

７．神奈川国会行動

* 2月15日、神奈川国会行動に12団体79人が参加した。
* 次回の神奈川国会行動は、3月22日（水）で、10:00～11:00まで意思統一集会を行い、11:00～議員要請という行動。今後の予定は、4月19日（水）、5月31日（水）、6月14日（水）の10:00からを予定。
* 各団体でしっかりと位置づけ、重点日を決めるなど取り組みを強化していただきたい。

８．年金違憲訴訟、生存権裁判の取り組み

* 神奈川の年金違憲訴訟の東京高裁口頭弁論は、4月27日（木）、7月27日（木）のいずれも13:30～開かれる。
* 3月22日（水）に、年金・雇用署名提出の院内集会が開催される。また、全労連・年金者組合を軸に、新しい年金・雇用署名の取り組みが開始される。
* 2月10日、宮崎の生存権裁判で、宮崎地裁が原告勝訴の判決。全国で5例目の勝訴判決。
* 全国の生活保護裁判の中で、地裁で勝利判決をかちとった大阪事案が、大阪高裁で4月14日判決日となった。大阪高裁に向けての署名の推進が全国の取り組みとして提起されており、各団体ですすめていただきたい。すでに神奈川県内で600筆集約している。
* 4月17日（月）12:00～衆議院第一議員会館大会議室で、いのちの砦裁判の院内集会が開催される。神奈川からの参加30人目標で取り組む。参加をすすめてください。

９．重税反対統一行動、全県一斉宣伝の取り組み

* 3月13日、3.13重税反対全県一斉統一行動が18地域で行われる。参加をすすめてください。
* 4月1日を中心に、「税と社会保障一体改革反対全県一斉宣伝行動」が取り組まれます。コロナ感染の状況が心配ですが、宣伝・署名行動の具体化をお願いします。
* 4月12日、13日と西湘地域の宣伝キャラバン行動を実施します。各組織からのキャラバン参加、地域からの参加をすすめよう。

10．社会保障拡充新署名と大軍拡・大増税NO署名

* 中央社保協より、「大軍拡より社会保障の拡充を」署名の推進が提起されている。署名は1枚3円。神奈川県社保協として各団体と調整し、必要数を発注することとしたい。
* 大軍拡・大増税NO！連絡会から「大軍拡・大増税反対署名」が提起されている。すでに各団体での取り組みがすすんでいることから、神奈川社保協としては各団体での取り組みとしたい。

11．社会保障入門連続講座の実施に向けて

* 昨年、横浜社保協が、社会保障入門連続講座を実施した。横浜社保協では、この取り組みの継続を確認しているが、全県規模での実施ができないかと相談を持ち掛けられている。前向きに受け止め、神奈川県社保協として実施する方向で具体化をはかりたい。

以　上

　2023年度国民健康保険の保険料(税)調査票

市町村名【　　　　　　　　　　】

部署・ご担当者名【　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】

１．国民健康保険料（税）率

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 医療分 | 支援分 | 介護分 |
| 所得割（％） |  |  |  |
| 資産割（％） |  |  |  |
| 均等割（円） |  |  |  |
| 平等（世帯）割（円） |  |  |  |
| 賦課限度額（円） |  |  |  |

２．保険料（税）の応能：応益比率

|  |  |
| --- | --- |
| 応能：応益比率 | ： |

３．1人当たり国民健康保険料（税）額（＝年額・円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 2023年度 | 2022年度 | 差額 |
|  |  |  |

※ 1人当たり保険料（税）額は、保険料調定額（保険料率をもとに算定された額から軽減額、減免額、賦課限度額を超える額を差し引いた、実際に被保険者に賦課される額）を被保険者総数で除した額。

４．国保会計の2021年度剰余金見込み額、2022年度の国保会計基金残高見込み額、2023年度の法定外繰入金予算額について（単位＝千円）

|  |  |
| --- | --- |
| 2022年度の剰余金見込み額 |  |
| 2022年度の国保会計基金残高 |  |
| 2023年度の法定外繰入金予算額 |  |

**ご協力ありがとうございました。4月7日(金)までにご返信・ご返送願います。**

＜返信先＞

Ｅメールアドレス [info@kanagawa-shahokyou.jp](mailto:info@kanagawa-shahokyou.jp)

ＦＡＸ ０４５-２１２-５７４５

2023年　　月　　　日

内閣総理大臣　岸田 文雄　殿

厚生労働大臣　加藤 勝信　殿

**原則2割負担化中止と介護保険料の引き下げを求める要請**

　2022年12月20日、社会保障審議会介護保険部会は、「介護保険制度の見直しに関する意見」（以下、「意見書」）を取りまとめ、介護保険制度の見直しの方向を示しました。

　「給付と負担」の見直しでは、7つの論点が示されましたが、すべての項目で実施が先送りとなりました。その背景には、認知症の人と家族の会をはじめ、介護団体が次々に反対を表明し、国に対して要請文や署名を提出したことが大きく影響したと言われています。しかし、介護保険部会の「意見書」では、今年の夏に原則2割負担と一定所得のある人の保険料引き上げの結論を得るとしています。この二つは、法案の審議を経ることなく、政省令で発出される可能性があります。

　昨年10月より75歳以上の医療費負担が1割負担から2割になったことは記憶に新しいところですが、昨年から続く物価高騰に加え、年金の引き下げが高齢者の生活を直撃し、「これ以上の負担には耐えられない」という声が全国各地で上がっています。

　そこで、以下のことを要請します。

**【要請事項】**

**一．介護保険サービスの利用者負担を原則2割にしないこと、3割負担の対象も拡大しないこと。**

**二．介護保険料については、国庫負担の割合を引き上げ、低所得者並びに中間層の保険料を引き下げること。**

【要請者】

団 体 名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名

住　　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所

* 取り扱い団体　　　神奈川県社会保障推進協議会

＜連絡先＞〒231-0062　横浜市中区桜木町3-9 電話045-201-3900　FAX 045-212-5745

Ｅメールinfo@kanagawa-shahokyou.jp